

議案第107号 指定管理者の指定について  
(港区立障害保健福祉センター分館)

1 施設名称等

| 施設名称            | 所在地            |
|-----------------|----------------|
| 港区立障害保健福祉センター分館 | 東京都港区芝四丁目18番7号 |

2 非公募による指定管理者候補者の選定の経過及び理由

(1) 経過

港区立障害保健福祉センター分館（以下「分館」といいます。）については、令和8年第1回港区議会定例会において、港区立障害保健福祉センター条例の一部を改正する条例が可決され、令和9年4月1日に開設する予定です。

令和9年4月1日から指定管理者制度を導入するため、令和8年7月28日に開催された令和8年度第4回港区指定管理者選定委員会において審議した結果、非公募により指定管理者候補者を選定しました。

(2) 非公募の理由

分館は、港区立障害保健福祉センター（以下「本館」といいます。）における生活介護及び放課後等デイサービスの定員拡大に必要なスペースを確保するため、本館で実施している地域活動支援センター事業、みなとワークアクティ及び発達障害者支援室の移転先として整備するものです。

これらの移転対象事業は、環境の変化への対応が困難な障害者を主な利用者としています。特に、みなとワークアクティは、知的障害者が単独で週5日通所する施設であり、利用者の中には、本館への通所に慣れるまでに長期間を要した方もいます。また、地域活動支援センター事業においては、視覚障害や聴覚障害をはじめとする多様な障害特性を有する利用者が利用しています。

このため、事業の移転に当たっては、利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、本館・分館間の利用者送迎等について両施設が密接に連携して対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、分館においても継続的かつ安定的にサービスを提供する

ためには、利用者の障害特性や支援経過を十分に把握した職員による支援体制を確保するとともに、本館と分館が一体的に運営されることが不可欠です。このことから、分館についても本館と同一の事業者管理を行わせる必要性が高いと認められます。

したがって、本件は「指定管理者制度運用指針」Ⅲ－１－（２）－④－ア「施設の性格や設置目的等から、特定の事業者管理を行わせる明確な理由がある場合」に該当するものです。

以上のことから、令和９年度から令和１１年度までの分館の指定管理者については、本館の指定管理者を非公募により選定します。なお、分館の指定期間の終期は本館と同一とし、令和１２年度以降の分館の指定管理者については、公募により選定します。

### ３ 選定された事業者

|     |                  |
|-----|------------------|
| 名 称 | 社会福祉法人友愛十字会      |
| 代表者 | 理事長 八神 敦雄        |
| 所在地 | 東京都世田谷区砧三丁目９番１１号 |

### ４ 指定期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで（３年）

### ５ 今後の予定

令和９年４月１日 指定された指定管理者による管理開始

## 指定管理者候補者選定調書（非公募用）

担当部課名 保健福祉支援部 障害者福祉課

### ●指定の概要

|      |                                                  |
|------|--------------------------------------------------|
| 施設名  | 港区立障害保健福祉センター分館                                  |
| 事業者名 | 社会福祉法人友愛十字会                                      |
| 所在地  | 東京都世田谷区砧三丁目9番11号                                 |
| 代表者  | 理事長 八神 敦雄                                        |
| 指定期間 | 令和9年4月1日～令和12年3月31日（3年）<br>※終期は港区立障害保健福祉センターと同日。 |

### ●主な事業提案

| 業務内容                                   | 概要                                                                      |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 地域活動支援センター事業<br>（障害保健福祉センターから事業の一部を移転） | 障害者が自分らしい豊かな生活を安心して送ることができるよう、個々の実情に応じた各種の支援を行う。                        |
|                                        | 【主な移転事業】                                                                |
|                                        | 1 地域活動部門                                                                |
|                                        | 地域自立生活支援事業（講座・講習会、地域交流イベント等）、地域生活支援拠点等事業（事業所連絡会等）、高次脳機能障害者理解促進事業など。     |
|                                        | 2 計画相談部門                                                                |
|                                        | 計画相談支援（法内事業）、相談支援事業所等育成支援等業務など。                                         |
|                                        | 3 発達障害者支援室                                                              |
|                                        | 発達障害者支援室の欄参照。※組織上、発達障害者支援室は地域活動支援センターに含まれる。                             |
|                                        | 【分館移転により拡充できる内容】                                                        |
|                                        | ・分館3階に整備するフリースペースで、既存福祉サービスになじめない方の居場所づくりを新たに実施。                        |
|                                        | ・本館で講座などを実施していた会議室は、貸室を兼ねており利用に制約があったが、分館移転により場所が専用となることで、活動がより柔軟に実施可能。 |

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------|--------|--------------------------|--------|------------|--------|----------------------------|
| 就労継続支援B型事業（みなとワークアクティ）     | <p>一般企業等へ就職が困難な知的障害のある人に仕事を提供し、生産活動等の事業を通して、自立に向けた支援を実施する。</p> <p>【生産活動内容】</p> <table><tr><td>1 製菓事業</td></tr><tr><td>焼き菓子の製造販売。</td></tr><tr><td>2 受注事業</td></tr><tr><td>封入、シール貼り、箱折、名刺点字、電線剥離など。</td></tr><tr><td>3 公園清掃</td></tr><tr><td>区立本芝公園の清掃。</td></tr><tr><td>4 販売事業</td></tr><tr><td>商品仕入販売、喫茶（喫茶タンポポは本館で継続）など。</td></tr></table> <p>【分館移転により拡充できる内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・現在、清掃を行っている本芝公園までは車両移動をしており、利用者からの参加希望が多いにもかかわらず人数制限を設けているが、移転により公園までが徒歩圏内となるため、より多くの希望を受けることが可能。</li><li>・分館屋上には、机、椅子が配置されたテラスがあり、その場所を有効活用することで、園芸など新たな生産活動を検討する。</li></ul> | 1 製菓事業 | 焼き菓子の製造販売。 | 2 受注事業 | 封入、シール貼り、箱折、名刺点字、電線剥離など。 | 3 公園清掃 | 区立本芝公園の清掃。 | 4 販売事業 | 商品仕入販売、喫茶（喫茶タンポポは本館で継続）など。 |
| 1 製菓事業                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 焼き菓子の製造販売。                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 2 受注事業                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 封入、シール貼り、箱折、名刺点字、電線剥離など。   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 3 公園清掃                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 区立本芝公園の清掃。                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 4 販売事業                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 商品仕入販売、喫茶（喫茶タンポポは本館で継続）など。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |        |            |        |                          |        |            |        |                            |
| 発達障害者支援室                   | <p>18歳以上を対象とした大人の発達障害の相談窓口。電話や来所による相談に加え、居場所支援や家族会を実施する。</p> <p>【分館移転により拡充できる内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・相談窓口という業務の性質上、移転後も移転前と同様のサービスを利用者に提供できるよう、分館での事業基盤を着実に築いていくことを最優先とする。</li></ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |        |            |        |                          |        |            |        |                            |

## ●収支計画

（金額：千円）

| 区分     | 令和9年度   | 令和10年度  | 令和11年度  |
|--------|---------|---------|---------|
| 職員人件費  | 48,516  | 50,834  | 53,267  |
| 光熱水費   | 20,000  | 20,400  | 20,808  |
| 修繕費    | 3,000   | 3,200   | 3,400   |
| 事業運営費  | 90,393  | 94,171  | 98,115  |
| 施設管理経費 | 23,147  | 23,841  | 24,557  |
| その他経費  | 9,000   | 9,270   | 9,549   |
| 歳出合計   | 194,056 | 201,715 | 209,693 |
| 指定管理料  | 190,006 | 196,316 | 201,294 |
| 利用料金   | 3,829   | 5,106   | 5,106   |
| その他収入  | 221     | 294     | 294     |
| 歳入合計   | 194,056 | 201,715 | 209,693 |

※ 各区分の端数調整はしていないため、合計欄と一致しない場合があります。

## ●非公募の理由

港区立障害保健福祉センター分館（以下「分館」といいます。）は、港区立障害保健福祉センター（以下「本館」といいます。）における生活介護及び放課後等デイサービスの定員拡大に必要なスペースを確保するため、本館で実施している地域活動支援センター事業、みなとワークアクティ及び発達障害者支援室の移転先として整備するものです。

これらの移転対象事業は、環境の変化への対応が困難な障害者を主な利用者としています。特に、みなとワークアクティは、知的障害者が単独で週5日通所する施設であり、利用者の中には、本館への通所に慣れるまでに長期間を要した方もいます。また、地域活動支援センター事業においては、視覚障害や聴覚障害をはじめとする多様な障害特性を有する利用者が利用しています。

このため、事業の移転に当たっては、利用者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を継続するとともに、本館・分館間の利用者送迎等について両施設が密接に連携して対応する必要があります。

このような状況を踏まえ、分館においても継続的かつ安定的にサービスを提供するためには、利用者の障害特性や支援経過を十分に把握した職員による支援体制を確保するとともに、本館と分館が一体的に運営されることが不可欠です。このことから、分館についても本館と同一の事業者が管理を行わせる必要性が高いと認められます。

したがって、本件は「指定管理者制度運用指針」Ⅲ－１－（２）－④－ア「施設の性格や設置目的等から、特定の事業者が管理を行わせる明確な理由がある場合」に該当するものです。

以上のことから、令和9年度から令和11年度までの分館の指定管理者については、本館の指定管理者を非公募により選定します。なお、分館の指定期間の終期は本館と同一とし、令和12年度以降の分館の指定管理者については、公募により選定します。

港区立障害保健福祉センター※1における指定管理者及び応募事業者数について

| No. | 指定期間                 | 指定管理者名      | 応募事業者数 |
|-----|----------------------|-------------|--------|
| 1   | 平成21年4月1日～平成31年3月31日 | 社会福祉法人友愛十字会 | 3      |
| 2   | 平成31年4月1日～令和2年3月31日  | 社会福祉法人友愛十字会 | 非公募※2  |
| 3   | 令和2年4月1日～令和12年3月31日  | 社会福祉法人友愛十字会 | 2      |

※1 障害保健福祉センター分館は新規施設のため、障害保健福祉センターの内容を記載

※2 令和2年度に「こども療育パオ」の移転を控えていたため、平成31年度に限り非公募で選定